

第2期米子市子ども・子育て支援事業計画の任意記載事項の改訂について

1 任意記載事項の改訂（案）に係るパブリックコメントについて

第2期米子市子ども・子育て支援事業計画の任意記載事項（第2章 5 重点目標の達成に向けた公立保育所の方向性）の改訂については、令和5年9月7日開催の米子市子ども・子育て会議において、改訂（案）に対して、委員の皆さまからのご意見をいただきました。その後、そのご意見を踏まえ修正した改訂（案）についてパブリックコメントを実施し、広く市民の意見を募集しました。

（1）パブリックコメントの概要

ア パブリックコメントの実施期間

令和5年9月22日から同年10月23日まで

イ 意見提出者数及び件数

- （ア） 意見提出者数 5人
- （イ） 意見件数 8件

ウ 意見提出方法

電子申請 4人、メール 1人

（2）意見の概要及び意見に対する市の考え方等

別紙1のとおり

（3）意見の概要及び意見に対する市の考え方等の公表

意見の概要及び意見に対する市の考え方等については、市のホームページ及び市役所窓口等にて公表する。

2 任意記載事項の改訂について

パブリックコメントを受けての改訂（案）の変更はありません。

つきましては、別紙2の改訂（案）のとおり、第2期米子市子ども・子育て支援事業計画の任意記載事項を改訂したいと思います。

なお、パブリックコメントでいただいたご意見については、今後の子ども・子育て支援施策を考える上での参考とさせていただきます。